

平成24年2月27日

「公益社団法人埼玉県診療放射線技師会」認められる

本会が埼玉県に申請していた公益社団法人への移行認定申請が、平成24年2月27日に開催された埼玉県公益法人認定等審議会にて承認され、本会は、本年4月1日を以て「公益社団法人埼玉県診療放射線技師会」になることが決定しました。

平成19年4月から準備を始め、平成21年3月に堀江副会長を委員長とした公益法人改革検討委員会を発足し、途中、顧問税理士を代えるなどをしながらも、22回の委員会、総会での定款諸規程改定案の成立など、本会として大きなエネルギーを注いだ結果、今回の快挙となりました。

この快挙に貢献した理事、ご支援いただいた会員の皆さまに厚く御礼申し上げます。

社団法人埼玉県放射線技師会
会長 小川 清